

## 平成 21 年第 3 回市議会定例会において採択となった陳情

番 号	陳 情 第 55 号	受理年月日	平 21. 6. 8
件 名	教育予算の拡充について		
結 果	平成 21. 10. 5 第 3 回定例会で採択		
付託委員会	環境文教委員会		

### (委員会における審査経過)

本件は、1 項＝「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第 8 次・高校第 7 次教職員定数改善計画を実施すること。2 項＝教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、制度を堅持すること。3 項＝家庭の所得の違いによって子どもたちの教育や進路に影響が出ないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。4 項＝学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。5 項＝文部科学省が 40 年ぶりに実施した教員勤務実態調査の結果を施策に反映するとともに、教職員に対する実効ある超勤縮減対策を行うこと。以上の点について、国会及び関係行政庁に対し意見書の提出方を要請されたものである。

本件に対する国の対応状況並びに当局の考え方等を伺ったところ、1 項＝教職員定数改善計画については、平成 17 年度までは、小・中学校においては第 7 次教職員定数改善が、また、高等学校においては、第 6 次の定数改善が実施され、少人数指導や習熟度別指導を行うなど、個に応じたきめ細かな指導への支援、円滑な学校運営のための教頭の複数配置、養護教諭等の定数の改善等が一層進められてきたところであるが、その後、公立義務教育諸学校及び高等学校の次期教職員定数改善計画は、実施されていないところである。しかしながら、19 年度は特別支援教育や食育等の今日的な課題への対応、20 年度からは社会総がかりでの教育再生ということで、「子どもと向き合う時間の拡充」を図るため、一部の教職員定数加配や外部人材活用、学校支援地域本部事業などが進められている。また、18 年度以降、きめ細かな指導が行えるよう、小学校 1 年及び 2 年において、30 人学級を実施している。小・中・高校においては、教職員のさらなる定数改善を図り、学校の教育体制を整備・充実させる必要があることから、次期教職員定数改善計画の早期実施に向けて、全国市町村教育委員会連合会、全国都市教育長協議会、中核市教育長会を通じて国へ要望しており、また、県市町村教育長会から県を通じて国へ要望していきたいと考えている。

2 項＝義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るものであり、現行義務教育制度の根幹をなしているものと捉えている。しかしながら、18 年度から、国の財政支出抑制政策により、国庫負担率が従来の 2 分の 1 から 3 分の 1 へと切り替えられており、この制度がもし廃止されるようなことになると、自主財源が乏しく地方交付税に依存せざるを得ない地方自治体においては、必要な教員数を確保することが困難になり、地域間の不均衡や教育水準の低下を生じることが考えられる。したがって、地方交付税措置が削減される方向にある中で、国の責務である教育水準の最低保障を担保

するため、必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持することを、全国市町村教育委員会連合会、全国都市教育長協議会、中核市教育長会を通じて国へ要望しており、また、県市町村教育長会から県を通じて国へ要望していきたいと考えている。

3項＝就学援助については、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難な小・中学校の児童生徒について、学用品費等を支給しているが、企業倒産やリストラなど経済状況の悪化、離婚などによる一人親世帯の増加などの社会情勢を反映して、本市の受給者数は児童生徒数の約2割になってきているとともに、援助額も年々増加している。なお、就学援助の国庫補助金は、17年度から一般財源化され、地方交付税により措置されているところである。

4項＝学校施設は、児童生徒にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所となるなど地域の防災拠点としての役割を担っており、その安全性の確保は極めて重要であることから、本市においては、21年度までにすべての耐震診断を完了し、耐震補強を必要とする建物については、24年度を目途に補強工事を行うこととしている。また、国においては、20年度から緊急性の高い建物の耐震補強工事に対する補助率を3分の1から2分の1に拡充するなどの制度改正がなされたところである。教材費、図書費等については、児童・生徒の学習環境の確保充実を図るため、教材費やICT機器購入費について国庫補助制度を積極的に活用するとともに、学校図書館図書の整備に係る地方交付税措置の維持充実についても全国市町村教育委員会連合会等を通じて国に要望しているところである。学校・通学路の安全対策については、本市教育委員会及び安心安全課等において、さまざまな事業を展開しているところであり、国の制度を活用した事業としては、県が実施する「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」の中の「学校安全スクールガード事業」に協力して取り組んでいる。今後も、子どもたちの安全確保のために、現在実施している事業の充実を図るとともに、国庫補助事業については、積極的に活用していきたいと考えている。なお、本年度より、交通安全等の観点から安心安全通学費補助事業を開始したが、同事業は、本市が設置する小・中学校への通学にバスや鉄道など公共交通機関を利用せざるを得ない児童生徒の保護者に対し、その経済的負担の軽減を図るため、通学費の補助を行うものである。

これらの教育予算については、財政状況が厳しい中、本市の義務教育等の円滑な推進と一層の向上を図るためにも、今後も必ず財源が確保されなければならないものである。全国市長会においても、地方交付税の確保など地方の財源確保について、本年6月に関係省庁等に要望しているところであり、また、本市としても全国市町村教育委員会連合会等を通じて、教育に関する予算の確保について、毎年、関係省庁へ要望しているところである。

5項＝18年度に実施された教員勤務実態調査によると、1ヶ月当たり平均約34時間の残業時間となっており、事務、報告書の作成や会議・打合せなどにかかる勤務時間が長く、かつ、負担に感じているとの報告がなされている。なお、本市で抽出した大規模校の時間外勤務の実態は、月平均32時間37分であった。こうした中、20年1月の中央教育審議会答申で、校務の見直し、ICT環境整備、事務量の軽減及び事務体制強化等の教員の勤務負担軽減方策が提言され、文部科学省も、勤務実態調査の結果を受け、学校現場の負担軽減プロジェクトチームを立ち上げ、①調査文書に関する事務負担軽減、②調査研究事業の在り方の見直し、③学校の校務運営体制の改善を当面取り組むべき課題としたところである。

さらに、文部科学省自ら、調査文書等に関する事務負担軽減に取り組み、調査の統合・一括化、調査頻度の見直し、調査計画作成による周知により、学校現場の事務負担軽減に努めている。本市も、調査文書の内容や報告方法、研究指定校の在り方の見直しに取り組んでいるほか、さらに今後は「学校情報通信技術環境整備事業」の実施により、教員1人1台のコンピュータが整備されることで、校務の効率化を一層図ることができるものと考えている。このようなことから、時間外勤務の縮減に向けて、業務の軽減や効率化を図るとともに、教員の定数改善を図るなど、人的・財政的支援について、全国都市教育長協議会や中核市教育長会を通じて国へ要望し、また、県市町村教育長会から県を通じて国へ要望していきたいと考えているとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、陳情の趣旨を了として採択すべきものと決定。

なお、本件を採択すべきものとするに伴い、国会及び関係行政庁に対し、別途意見書を提出し、善処方を要請することに決定。